



様式第4号

公示第 171 号

公 示 送 達 書

下記の書類は、通常の方法では送達不能であるので、沼田市役所市民部債権管理課に保管してあります。書類の名宛人又はその関係者の申出があればいつでもお渡しいたします。

なお、この掲示は、地方税法第20条の2及び沼田市税条例第18条の規定によるもので、この掲示を始めた日から起算して7日を経過した日に下記の書類が送達されたものとみなされます。

令和8年7月1日

沼田市長 星 野 稔



送達すべき書類の名称	送達を受けるべき者の氏名
差押調書(謄本)・配当計算書(謄本)	(氏 名) 近藤 モイセス勇士